

冬の地震対策のポイント

地震はいつ、どこで発生するかわかりません。釧路沖地震(平成5年1月15日発生)や阪神・淡路大震災(平成7年1月17日発生)など、冬にも大きな地震が発生しています。冬に大きな地震が発生した場合、雪の多い北海道では、夏よりも被害が大きくなるといわれています。冬に地震が発生した時の対策を確認しておきましょう。

避難経路の確認

地震の強い揺れによって屋根からの落雪や、雪の重み加わって家屋が倒壊するなどして、道が通れなくなるおそれがあります。日頃から冬季の避難経路を確認しておきましょう。

火災への備え

暖房器具の使用により火災発生の危険性が高まります。また、停電から電気が復旧する際に発生する「通電火災」を防ぐため、避難時にはブレーカーを落としましょう。

寒さへの備え

避難生活では、寒さをしのぐ必要があります。防寒着や毛布、使い捨てカイロなど、夏とは違った非常持ち出し品の準備・確認をしましょう。

【問合せ先】札幌管区気象台防災調査課 (☎011-611-6149)

物価高騰緊急支援給付金を支給しています

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増の影響が大きい住民税非課税世帯などに対して緊急支援給付金を支給しています。令和4年度の住民税が非課税と見込まれる世帯には、12月中旬に関係書類を郵送していますので、必要事項を記載し、1月31日(火)までに返送してください。

- ▶ 給付額 1世帯あたり5万円
- ▶ 対象世帯 令和4年9月30日時点で本町に住居登録があり、下記①②のいずれかに該当する世帯

① 世帯全員の令和4年度住民税均等割額が非課税である世帯
(住民税が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯は除く)

- ▶ 令和4年1月1日以前から住民登録がある世帯
役場から郵送された「確認書」の内容を確認し、同封の返信用封筒を用いて返送してください。
- ▶ 令和4年1月2日以降に転入した世帯
役場から郵送された「申請書」の内容を確認し、次の書類を添付のうえ、同封の返信用封筒を用いて返送してください。
 - ・本人確認書類(免許証などのコピー)
 - ・受取口座確認書類(通帳またはキャッシュカードのコピー)
 - ・令和4年1月1日時点で居住している市町村が発行する令和4年度住民税非課税証明書(課税されている場合は支給対象にならないため申請できません。)

② 家計急変世帯 (令和4年1月以降、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯)

次の書類を用意し、下記までお問合せください。

- ・本人確認書類(免許証などのコピー)
- ・受取口座確認書類(通帳またはキャッシュカードのコピー)
- ・収入(所得)確認書類(給与明細書、源泉徴収票、帳簿などのコピー)

要申請

【問合せ先】役場総務係 (☎88-2111)

防災行政無線戸別受信機の電池切れに注意

▶ 乾電池が切れたとき

非常時用に内蔵している乾電池が消耗すると、受信機正面の乾電池ランプが赤く点滅します。赤いランプが点滅したら、すぐに新しい乾電池と交換してください。

放置すると液漏れによる故障の原因になります。



聞き逃した放送をもう一度!

防災行政無線放送確認ダイヤル
☎0123-88-1700

自動音声応答サービスで、放送終了後約3日分の放送を24時間いつでも確認できます。聞き逃しの際はぜひご活用ください。※別途通話料が発生します。

*防災行政無線戸別受信機を設置していない方は下記までご連絡ください。

【問合せ先】役場広報情報係 (☎76-8014)

緊急通報は 110番 相談電話は #9110

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

- ▶ 110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。
- ▶ 警察官が現場に早く到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
- ▶ 携帯電話で110番通報する場合、車で移動しながらや歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。
※車を運転しながらの通報は法令違反となる場合があります。安全な場所に停車してから通報してください。
- ▶ スマートフォンなどを利用したメール110番及び110番アプリ(専用アプリの事前ダウンロードが必要)は、聴覚や言語に障がいがあるなど、音声通報が困難な方が文字で緊急通報するシステムです。音声による110番通報が可能な方は、電話での通報をお願いします。
- ▶ 緊急の対応を必要としない遺失物や拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署や交番、駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

【問合せ先】栗山警察署 (☎0123-72-0110) 詐欺電話がきたら #9110